

## スズメバチに巣を作らせないために 日ごろからこまめに確認しましょう！

家庭や個人の所有地内にできたハチの巣は、市では駆除できません。スズメバチの巣がしやすい庭木の剪定や、普段使わない倉庫などの点検を行いましょう。スズメバチの巣ができた場合は、個人で駆除するか、駆除業者に依頼してください。

また、スズメバチの駆除を市の登録駆除業者へ依頼する場合は補助金の対象となることがあります。駆除業者へ依頼する前に相談してください。

※アシナガバチ・ミツバチは補助対象外です。

※駆除費用は、スズメバチの巣の大きさや巣の場所によって変わります。補助金額は駆除費用の半額（上限1万円）となります。

※スズメバチの巣の駆除を行う登録業者を募集しています。詳しくは下記まで問い合わせください。

問合せ＝環境政策課（内線571・572）



## 平成30年度 消費者月間記念講演会 （申込不要・入場無料）

「落語で知っ得！聞いて納得！！」

～消費者被害にあわないために～

楽しい講演と落語で、悪質商法の手口を知って消費者トラブルの対処法を学びましょう。啓発パネル展示や振り込め詐欺防止機能の強化された電話機のデモンストレーションも実施します。（講師：落語家 笑福亭 学光さん）

日時＝5月21日（月）13時30分～15時40分  
（受付13時～）

場所＝DMG MORI やまと郡山城ホール 小ホール

問合せ＝消費者センター（内線244）



## 不燃物ゴミ収集日の訂正について （広報「つながり」3月15日号折込）

広報「つながり」3月15日号に折り込んでいました、「不燃物ゴミ収集予定表」に誤りがありましたので、下記の通り訂正します。

不燃物ゴミ収集予定表		
	誤	正
毎月第1水曜に 不燃物ゴミを 収集する区域	5月	5月
	2	2
	⇒	
	（第2木曜）	（第1水曜）

問合せ＝清掃センター（☎53-3463）

## 狂犬病予防注射（集合）を 実施します

生後91日以上の子犬については、下記会場もしくは動物病院で予防注射を受けさせてください。

※飼い主の住所が市外の場合は、下記会場では注射を受けられませんのでご注意ください。

日時・場所＝

日付	時間	場所
5月14日（月）	10時～12時	昭和地区公民館
	13時～15時	家畜保健衛生所（筒井町）
5月15日（火）	10時～12時	平和地区公民館
	13時～14時	治道地区公民館
5月16日（水）	10時～12時・ 13時～14時	片桐支所
	14時30分～ 15時30分	西田中町ふれあいセンター
5月17日（木）	10時～12時・ 13時～15時	総合公園施設 ならつき一球場
5月18日（金）	10時～12時・ 13時～15時	市役所

持ち物＝狂犬病予防注射通知ハガキ

※通知ハガキは切り取らないでください。

※通知ハガキは、3月末までに登録された犬について4月下旬に送付します。

※通知ハガキを持っていない場合は、飼い主の住所・名前・電話番号、犬の種類・生年月日（わからない時は飼い始めてからの年数）・毛色・性別・名前を書いたメモを持参してください。

費用＝3,200円（注射料2,650円、注射済票交付手数料550円）

※当日は混雑しますので、かむ恐れのある犬については口輪をはめるなどの適切な処置をしてください。

※会場内、会場への行き帰り、散歩中に犬がフンをした場合は、飼い主が責任を持ってください。

犬の登録＝手数料1頭につき3,000円

※犬の登録と毎年1回の狂犬病予防注射は、法律で飼い主に義務づけられています。登録が済んでない犬については、環境政策課が予防注射会場で手続きをしてください。

問合せ＝環境政策課（内線571・572、窓口220番）